

第7回仙台市不登校対策検討委員会議事録

- 日 時 平成31年1月28日（月） 午後6時05分～午後7時25分
- 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室
- 出席者 別紙名簿のとおり
- 会議の内容
- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議 「不登校の未然防止と初期対応など新たな不登校児童生徒を生まないための対策について」

・佐藤委員長

会議の公開・非公開について皆様にお諮りしたいと思います。仙台市の附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱の第4条（2）において、会議の公開・非公開は、当該附属機関等において決定するとされておりますが、（2）のAに記されております仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報を扱う場合には非公開とすることができるとされています。本日は仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報は扱わないことから協議は公開とすることを提案したいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

→ 承認

本検討委員会の本日の議題については、公開とします。

・佐藤委員長

協議に入ります。今回は、提言の骨子案の検討と提言の全体構成について、皆様からご意見をいただきました。その中で今日は、提言骨子案について、改めて前回まで御提案いただいたものを組んだ形にします。改めて組み直したところがあったり、補足で付け加えたところがあったりしますので、私のほうから説明をしながら、皆様に再度確認あるいは検討していただければと思っています。提言骨子案の資料1を御覧ください。まず、骨子案の構成になりますが、前回、皆様に御確認いただいたとおり、一次対応、二次対応、三次対応という形で構成するということになりますが、実際の骨子案としては一次対応の部分と二次対応、三次対応という形で二つに分けて組んでみました。一次対応は、安定した学校の基盤作りということで基本的なところを取りまとめてみましたので、私のほうから説明します。あとで委員の皆様のお意見をいただきたいと思っています。1つ目は「1学校組織・体制の改善」ということになります。いくつか項目がありますが、「学校マネジメントの改善」これは、学校生活及び不登校支援に向けた校内体制の推進、あとは、皆様から何度も出てきている教員の多忙状況の改善等、学校の取組をマネジメントして改善する必要があるということです。それと関係するところでもありますが、2つ目は「学級編制の改善」です。これは、35人学級などの少人数学級、副担任制度の導入とあります。これも皆様から意見をいただいたところです。次に、「不登校担当専任教諭（仮称）」を配置したらいかがかということです。その次は、居場所と通級指導機能を備えた「所属学級外教室（仮称）」の設置と活用。そして、そうした場所に対する校内の共通理解と支援方法や体制の検討が必要であるということです。「所属学級外教室（仮称）」は、これまで別室という言われ方をしていたところですが、今一つ分かりにくいかと思いま

したので、仮称ですが「所属学級外教室」という言い方をしています。次ですが、「学校訪問相談員の増員」です。これは、今言いました「所属学級外教室」における支援を含むような学校訪問相談員の機能を充実させるということになります。これは、二次対応、三次対応の中で出てくるようなところと重なる取組になります。今これは、仙台市適応指導センターで学校訪問対応相談員ということで、別室対応をしてくださっていますので、その辺りの機能強化をイメージしているところです。次は、「学年間連携体制ーシステムの構築」ということで、これは従来小中連携という言葉でよく言われていたかと思います。ここではもう少し、より積極的な取組ということで、小学校と中学校の9年間を切れ目なくつなぐ生徒対応、記録方法の工夫という内容にしています。従来、各学年で様々な対応をする、あるいは生徒の様子を記録していくという事はやられていますが、途中で途切れてしまうということがありがちでした。そのようなことがないように、9年間を確実につないでいくという体制作りが必要であろうということを考えたところです。先程も言いましたが、小中連携というと、小学校から中学校への引継ぎというイメージなのですが、もう少し細かく1学年毎に確実につないでいきましょうというイメージで考えていたところです。これが、「学校組織・体制の改善」という中身になります。まず、一次対応のところを一通り説明したいと思います。「2 個々の児童生徒の実態に応じた支援体制の充実」ということです。二つありますが、一つは、「発達障害支援の充実」ということです。これも何度か話に出てきたところです。その相談体制の強化、支援員の活用と書いていますが、ここが不登校支援と非常に大きな関わりがあるかと考えているところです。もう一つは、「個々の児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実」ということで、学習支援、SST（ソーシャルスキルトレーニング）、自立活動支援等とあります。これは、生徒一人一人のニーズがいろいろなので、そこに丁寧に対応していくための支援ということで挙げています。「3 研修体制の充実」というところです。これは三つあります。一つが、「教員を対象とした研修」です。これはテーマとしては、学級・集団作り、発達障害支援、インクルーシブ教育等とありますが、今クラス運営はとても大変です。いじめの問題もあったり、不登校の問題もあったり、学校生活にうまく適応するための取組が必要なところなのですが、先生方が大変苦労されているところかと思います。何日か前に、文科省で発達障害支援の研修を充実させるという報道があったかと思いますが、そのようなことに関わってくるところかと思います。「児童生徒を対象とした研修や心理教育」については、テーマが、いろいろ考えられるかと思っています。自己理解・他者理解は人間関係作りの基本的なところになろうかと思っています。人間関係スキル、ストレスマネジメント、共生、心の健康管理等は、スクールカウンセラーと教員が協働しながら児童生徒に対する様々な学びの機会を作っていくということが大事かと思っています。「保護者を対象とした研修」は、子供理解、発達支援、心の支援等とありますが、学校で児童生徒が元気に過ごすための基礎的な支援の部分、関係するような研修、そのような学びの機会を準備してはいかがかという内容になります。「4 専門スタッフや関係機関の活用」ということで、児童生徒・保護者・教員を支援対象としたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用は従来から言われているところではありますが、改めて入れました。相談活動であったり、先程述べた心理教育活動等に力を借りることになろうかかと思っています。あとは、発達相談支援センターや精神保健福祉センター等の活用、それ以外にも病院、医師による支援、それ以外の専門スタッフの活用も入ってくることになろうかかと思っています。とりあえず、一次対応のところ、安定した学校生活の基盤作りをするための提言内容について、このような形でまとめ直してみました。いかがでしょうか。皆様から御意見いただきたいと思っています。お一人ずつ御意見をいただければと思います。須長委員お願いします。

・須長委員

前回まで話し合われたことが網羅されていてありがとうございました。一つ、保護者の支援というところでは、「3 研修体制の充実」の内容の「保護者を対象にした研修」は、「1 学校組織・体制の改善」や「2 個々の児童生徒の実態に応じた支援体制の充実」と同じように、保護者に対しての日常的な支援というところも一次対応では必要ではないかと思いました。

・佐藤委員長

具体的にはどのような。

・須長委員

相談を受けたりとか、研修ということで保護者に啓蒙するということが前回話には出ていましたが、例えば、欠席が増えてきたときに初期対応として保護者の相談を受けたり、支援するという事などです。

・佐藤委員長

その辺は、あとで二次対応、三次対応のところで盛り込んでいました。「8 保護者支援」ということで考えています。心理支援（カウンセリング等）や相談体制の充実、保護者同士のネットワーク支援（親の会等）というところになります。この辺りをもう少し一次対応に盛り込むということでしょうか。

・須長委員

早期発見、初期対応ということで二次対応に含まれるのでこれでよろしいかと思います。

・佐藤委員長

あとは、「1 学校組織・体制の改善」のところでは、学校におられるという立場で何かありませんか。

・須長委員

やはり、校内支援体制ということで、学級編成を35人学級にしたときに、教員の数とか、不登校担当専任教員がいたほうが良いというところなどが網羅されているので、前回フリーの立場の教員の方がいると良いという話が出たかと思います。それは、不登校担当専任教員ということになりますね。あと、学校訪問対応相談員の増員とか、学校としては、先生方の多忙状況を改善しながら体制作りができるというようなところになっているかと思います。

・佐藤委員長

小林委員お願いします。

・小林委員

一次対応、一次予防という意味では、児童生徒や保護者にメンタルヘルス、ストレスマネジメントの知識を持ってもらうということをお願いできればいいのかなという私の考えを盛り込んでいただいたと思います。細かいそれぞれの内容はどの程度まで提言に入るのかは分からないですけども、「2 個々の児童生徒の実態に応じた支援体制の充実」の「個々の児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実」でソーシャルスキルトレーニング（SST）や自立活動支援というのは、どなたが、どのようにやるのかということをお聞きしたい。

・佐藤委員長

提言は方向性を示すものですので、「その他」のところにあります。具体的な支援プログラムを考えるのは次の段階になろうかと思っています。具体的には、教員とスクールカウンセラーが協力しながら学校の中でプログラムを実施していくというイメージになろうかと思っています。場合によって

は医師の意見をいただきながら進めていくことが必要かと考えていたところです。

・小林委員

今もケースによっては、スクールカウンセラーによって行われているとすれば、先生方はイメージできるものということですね。

・佐藤委員長

はい、そうです。ただ、本格的に全校でそれを推進しているかということ、まだそのような体制ではないところがありますので、その辺は今後の課題として、学校の中できちんと支援として行っていくものだと提言できればと考えています。それでは、梅田委員お願いします。

・梅田委員

網羅していただいてありがとうございました。「学級編成の改善」についても述べていただいています。ぜひ実現するような書き方になっていくといいかなと思います。改善としか書けないのだらうと思いますが、その辺り、また仕上げていくときに検討できればよいと思います。二点気付いたことがありました。「2 個々の児童生徒の実態に応じた支援体制の充実」のところの「個々の児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実」については、小林委員が言ってくださったところですが、学習支援については、結局つまずいてからの支援では遅いので、案で出したのは、つまずきが明らかになる前に学習指導の一環として、子供たちがどのような点でつまずいているかということ、それを早めに教員が察知してというか、拾い上げて、どのようなツールをどう使っていくかということ、それはありますが、そういったものを使って、つまずく前の段階とか、子供たちが勉強しにくいなと思っているようなことを、通常の授業の中で早めに拾い上げていながら対応していくことで、大きな学習のつまずきにならないうちに子供たちに応じた対応がまず第一弾として学級の中でできる。それでも、もちろんつまずきが出てしまった子供に対しては個々に対応した指導が必要だと思いますが、全体での早期発見と早期の支援の開始ということが必要かと思いました。そうした点では、ソーシャルスキルトレーニング（SST）や自立活動支援も個々のというよりは、佐藤委員長がおっしゃった、クラスワイドなというか学級全体でまずは行う第一段階のもので、「児童生徒を対象とした研修や心理教育」というところと重なるかもしれませんが、その辺りの学級全体で行うものとして捉えて、それがもし個々に対応したものが必要になったときは個々に行うのですが、まずは一次対応としてはクラス全体にということが必要かと思いました。二点目はそう考えると「3 研修体制の充実」の「児童生徒を対象とした研修や心理教育」自己理解・他者理解のところ、含んでしまうかと思いますが、いろいろな子供がいて、いろいろな人がいるので「共生社会」という言葉が入ってきてもいいかなと思います。そのように感じました。

・佐藤委員長

菊地副委員長お願いします。

・菊地副委員長

前回の話し合いを基に、佐藤委員長のほうでわかりやすくまとめていただきました。ありがとうございます。何点か気付いた点を話させていただきます。前回もお話ししましたが、「1 学校組織・体制の改善」のところの学校組織のマネジメントということと合わせて、その大前提として、今までは不登校対応というのが、不登校になってからという対応でしたが、これはそうではなくて「不登校にならないように」ということが重要であるということは学校でも先生方はかなり分かっていますが、実際には、どちらかというと後手に回ってしまい不登校になってから対応しているということが多かったと思います。ですから、教員の意識改革という、いわゆる「不登校を生まない

ために」という、もっと言うと不登校ということだけではなくて、子供たちが毎日学校に行って楽しいという魅力ある学校作りというものをまず大前提にして、そこから始めていくというところがいいのかと思いました。二点目として、学校組織マネジメントに係る教員の多忙化ということもひっくるめて、人的な措置に関わる提言項目がいくつかあります。この辺に関しては、きっと表現としては並列的な表現になるかと思うのですが、どれもが各委員から、是非このような対応を進めていただきたいという御意見が出されたところなので、それを踏まえた上で提言として文章化していく必要があると思います。三点目です。「1 学校組織・体制の改善」の中で、「学年間連携体制—システムの構築」「小学校と中学校の9年間を切れ目なくつなぐ生徒対応、記録方法の工夫」とありますが、これは御承知のとおり平成28年7月に文科省の不登校に関する調査研究協力者会議で、「児童生徒理解教育支援シート」というサンプルが出ていますので、それを参考にしながら考えていく必要があると思いました。四点目として、梅田委員もお話されていましたが、「3 研修体制の充実」の中で、教員と保護者対象ということに関しては違和感はない、そのとおりだと思いますが、児童生徒を対象とする研修ということであれば、中身的にはどの子供たちにも一律に指導していく、取組をするということであると、学習支援・ソーシャルスキルトレーニング（SST）・自立活動支援等と関連付けて項目をシフトしたほうがいいのかと感じました。それから、保護者を対象とした研修という中に、もう一つ、できれば市民開放講座のようなことも含めて、保護者に加えて市民を対象としたセミナーのようなことも、この中に入れてはどうかと考えます。

・佐藤委員長

ありがとうございました。高橋委員お願いします。

・高橋委員

こんな学校だったら良いなと思って提案させていただいたことを、素敵にまとめていただきありがとうございます。「1 学校組織・体制の改善」の学級編成の改善のところに副担任制の導入を入れていただいたのですが、特に、小学校だと担任一人というところが今までは全てだったので、副担任という先生がいてくださると、子供の居場所だったり、関わりがもっと広がるかなと思って、これはとても良いなと思いました。

あとは、研修体制の充実の児童生徒を対象とした研修や心理教育のところに、テーマで出していたのですが、そこにアンガーマネジメントも入ると、子供同士だったり、大人だったり、教員だったりとの関わりの中での怒りの収め方であったり、上手な表し方があると、人間関係がよりスムーズにいけるかと思いました。ありがとうございました。

・佐藤委員長

ありがとうございました。アンガーマネジメントは今あちこちで話題になっているものですね。ありがとうございます。千葉委員さんよろしいでしょうか。

・千葉委員

このように整理されると、こうなったらいいなというイメージが湧きやすいと思いました。「1 学校組織・体制の改善」の中の学年間連携体制というところがあったのですが、これは、小学校中学校の間ということではなく、小学校の中でも、中学校の中でも学年というイメージですか。

・佐藤委員長

はい、そうです。1年1年のつなぎということです。

・千葉委員

小学校から中学校に上がる時の連携だけではなくですね。

・佐藤委員長

これまでは、そういうきらいがあったかと思われるのでもっと細かくつないでいく必要があると。

・千葉委員

保護者のお話を聞いていると、担任が替わるとまるっきり対応が変わるとか、すごく頼りにしていた校長先生が替わるとまるっきり学校の体制が変わってしまって、今まで頼りにしていたところが頼れなくなり路頭に迷うとかというお話を聞くことがあったので、きめ細かくやっていただけると、保護者も子供たちも良いだろうなと思いました。先ほど須長委員もおっしゃったのですが、不登校になってからというよりも、不登校になる前には兆しがあるわけですよ、ゴタゴタとしている、そこら辺の子供の気持ちがザワザワしているようなところの保護者支援なども、一次対応ではなく二次対応に含まれるという考えでよろしいのでしょうか。

・佐藤委員長

一次対応、二次対応、三次対応をスパッと切れるかということそうではなくて、少しずつ重なりながら、というイメージかと思うので、一次対応のときにも「ちょっと心配だな」ということも含めて考えていただくと良いのかなと思います。

・千葉委員

そうなんですね。二次対応であるところが一次対応にもかぶってくるというイメージでよろしいでしょうか。

・佐藤委員長

そうだと思います。実際そうですね。

・千葉委員

すごくそうだと思います。割とちゃんと聴き取っていくと、全く兆しがなくバンと休み始めるかという、中にはいますけれどもごく少数で、いろんなことがあった上で、そういえば今年の初めから結構こんなことがありましたというのが出てくるので、そこら辺が保護者としては不安がいっぱいで、でもどのように学校に伝えていいか、そのすべが分からないということで、ますます不安が大きくなってしまっている。それが子供に影響して子供も不安になってしまっているという状況があるので、重なっている部分というのがそうなのであれば、そこら辺が明確に一次対応のところでも分かるようにしていただくと良いかなと思います。

・佐藤委員長

保護者支援のところ、何か付け加えるということはございませんか。保護者の立場ということからすると、大体こんな感じでよろしいでしょうか。一次対応の部分ですね。

・千葉委員

そうですね。保護者が知識を持つということも大切なのですが、学校の先生に相談しやすいところがすごく大きいと思います。今、いろんな情報がいっぱいあるので、勉強しようと思えば、知識を得ることはできると思うのです。研修をやってもらうのはありがたいですが、こういうことは自分でもできるのですが、一番難しいのは、学校の先生への相談の仕方とか、そういうのは、学校の組織の改善に含まれるのかは分からないのですけれども、そこが一番重要な親としては思います。相談しやすい環境があれば、ちょっとした一言でもすぐに相談して先生方とお話しできるのだけれども、そこがなければすごく後手、後手に回ってしまって、もうちょっと早く対応していれば、こんなにお休みならなくて済むのになという状況になる子もいると思うので、関係性ですよ。学校と保護者と一緒に子供たちを育てているというのに、すごく隔たりが大きくて、親の会とかでお

話を聞くと、「やっぱり、先生には言えないですよ」とか、話しやすい先生もいるとは思いますが、話しやすい先生と関わっている保護者は、親の会にも来ますけど関わっていない保護者さんも多いので、その隔たりを埋めるところがここに盛り込まれていないかなと思います。

・佐藤委員長

分かりました。そうすると、今ご提案いただいたところは、「1 学校組織・体制の改善」のところに付け加える形が良いですね。

・千葉委員

はい。

・佐藤委員長

日常的に、普段から相談しやすい仕組みを作っておくということかと思います。ありがとうございます。一つ項目として付け加える形に考えたいと思います。ありがとうございます。針生委員、お願いします。

・針生委員

まず、パッと見たときに感じたのが、最初の学校マネジメントの改善という言葉ですけれども、改善という言葉ではちょっと弱いのではないかなと私は思っていて、ここは、学校のマネジメント力の向上とか、もうちょっと強い言葉にしたほうが良いのではと感じました。というのは、ここが一番大事ですので、ここの方針がないとこのあとの学校運営にもいろいろ支障を来すということがありますので、ここはきちっと要として押さえておく必要があるかと思います。その次の「校内体制の推進」という言葉も弱いかなとっております。組織として課題を共有して早期に手を打つことは非常に重要であって、全体でそういう意識を共有して、具体的なアクションにつなげるみたいな、中身の書き込みはこれからでしょうけれども、考え方としてはこの部分を強く書いたほうが良いかなと感じました。もう一つは、あまりこの中には全体的に書いてはいないのですけれども、気付くということの重要性みたいなことを、「気付き」ですね。気付いても放置するというのは、おそらく多忙感とかそういうのにつながってくることもあるのかなと思うのですけれども、気付きを行動に移していくということが実は非常に重要で、その気付きを共有して、そしてそれに対して対策を打っていくという、我々企業でもよくやるのですけれども、小さい気付きを見逃すと、大きなミスになるのですね。「気付いていたけれども、すみませんやり忘れました」とかですね、そういうのが後々大きな事故につながるということを、我々も経験しているので、現場の気付きというものが実は非常に重要で、そこをきちっと組織として吸い上げて、それに対して課題をきちっと対応していくというような内容にしていったらどうか。これは最後の書き込みのところそういう形になるかとは思いますが、そんなことをちょっと感じました。

・佐藤委員長

気付きの力の向上というところですかね。これは、教員の研修と重ねる感じになりますか。研修ではなくて。

・針生委員

どうなんですかね。おそらく先生方、気付いているんだと思うのですよね。よく分からないのですけれども。気付きの質というのはその人によって差があるとは思うのですよね。気付いていても見ないふりをしているというのものもあるのかもしれないけれども、気付いたことは組織としてどのように対応するか、それを吸い上げる機能も必要だし、それに対してチームでやっていこうというようなことをきちんとやっていくのがマネジメントの力なので、そういうような書きぶりにしたらよい

かと。あと一つ、言葉なんですけれども、我々企業では、マネジメントという言い方をするので、「のばし(一)」は入れないのです。ちょっとその辺は業界によって使い方が違ったりするかもしれませんが、一応念のために。

・佐藤委員長

ありがとうございます。今のことも学校マネジメントも、マネジメント力の向上というところで、現場の気付きの力を向上させるみたいな形に盛り込むかと思います。ありがとうございます。それ以外に何か一次対応のところ、付け加えるようなことございますか。よろしいでしょうか。それでは、二次、三次対応の部分に移りたいと思います。これは、もう不登校、あるいは登校渋りというところから不登校の状態まで、どんなふうに対応していくかということになります。先ほどの一次対応と重なる部分もありますが、改めて説明します。提言の通し番号になっていますので、5になります。「支援体制の推進」ということで、一つが「チーム対応の推進」これは教員、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、多分それ以外の方、その他スタッフも、その他と入れたほうが良いのかもしれませんが、その連携、協働ということ。従来チーム対応は先生だけのイメージがあったかと思うのですけれども、あえてこれまでの議論の背景がありますので、保護者を入れてみたということ。2番目、「所属学級外教室」仮称なのですが、その有効活用ということで、教室にいることが難しくなった生徒、あるいは学校に来ることが難しくなったような生徒に対して校内で居場所を作って、そういう居場所作り、所属学級外の教室を活用することになります。個別、別室支援の方法やプログラムを検討することがここは課題として付け加えているところです。もう一つが「他機関との連携の推進」。適応指導センター、発達相談支援センター、精神保健福祉センター、子供相談支援センター、フリースクール等との連携・協働ということを考える必要があります。これが連携の推進です。6として、「不登校児童生徒に対する支援の充実」。一つ目が心理支援。カウンセリングと書いてありますが、「心理支援や進路・相談体制の充実」そして、スクールカウンセラーの資質の向上もあえて書きました。そして、スクールカウンセラーの有効活用ということ。工夫が必要だろうということで書いたところです。

2番目が、「学習支援や適応支援の充実」というところで、いろんなプログラムが考えられると思いますが、そうしたプログラムIT教材の工夫というのが、この委員会に出てきたアイデアであります。また、社会体験活動等の充実とありますが、社会体験活動というのは、イメージとしては、適応指導センターで行っているような社会経験、あるいは「杜のひろば」の小集団活動というものをイメージしているところです。3番目、「所属学級外教室」の提供、有効活用。これは、居場所作りのようなもので、支援体制の推進のところでも出てきたところでもあります。「フォローアップ体制の整備」。ここが新たに付け加えたところです。フォローアップ体制が何かというと、不登校になった生徒のフォローアップをどんなふう考えていくかということなのですが、当然支援を続けていくということなのですが、特に再登校時の支援および、再登校時の環境整備が必要であろうということです。これは、今日は御欠席ですけれども、菱沼委員からこういうことも必要ではないかということで前回のあとにお話のあったものなので、改めてここに入れました。もう一つは進路支援。この辺りを付け加えたということになります。

もう一つ、「生活環境への支援」と書きましたが、いろんな家庭背景がありますので、そこで困難な状況が考えられます。そうすると、生活環境の改善ということで、この辺りはスクールソーシャルワーカーを活用すると言うか、この辺りの力を借りるというイメージになります。7番目としては、「研修体制の充実」ということです。一つが「教員を対象とした研修」これは当然ながら不

登校支援全般に関わることになるかと思います。もう一つは、「保護者を対象とした研修」ということで、テーマとしては不登校理解、進路・進学など書いています。これは一次対応のところの研修とはちょっと違っているかと思います。それぞれの段階に応じた研修が必要になってくるかと思いましたが、こんなふうに改めて研修体制について述べているところです。「8 保護者支援」も同じように二次対応、三次対応の時に必要な保護者支援ということで、「心理支援（カウンセリング等）や相談体制の充実」もう一つは、「保護者同士のネットワーク支援（親の会等）」ということになります。「その他」があります。これも付け加えて説明したいと思います。9番目になりますが、今回の提言というのは、方向性を示すという性格のものです。提言案のところどころにも付け加えたところがありますが、具体的にどんな支援プログラムが必要か、支援の取組が必要かという具体的な検討というのは、次に必要になってくるかと思います。もう一つは、このような不登校対策を進めていく中で計画の推進、あるいは検証を進めていくような組織が必要だろうということで、個々の最後に付け加えたというようなかたちになりますが、いかがでしょうか。二次対応、三次対応のところでもまたコメントをいただければと思います。では、針生委員さんのほうから良いですか。

・針生委員

はい。前回の提言の下案の整理表では、一次対応、二次対応、三次対応、その他というふうに分けていたのですよね。今回、二次と三次が一緒になったというのは、もちろん具体的なところで追っていくと、整理する際にそのほうが整理しやすいということになりますか。

・佐藤委員長

重なる部分があるのですよね。

・針生委員

重なるところがあったということなのでしょうけれども、パッと見たときに私などは、二次と三次が分かれていたほうが、重なっていたとしても、別立てであったほうが良いのかなと個人的には思いました。それはちょっとご検討いただければと思います。2点目は、「チーム対応の促進」で、教員、保護者等と書いてありますけれども、もちろん教員の中に、教頭、校長とか管理職も入っていると思うのですが、私は、管理職は別立てで入れたほうが良いのではないかと思いました。それは、先ほどの組織マネジメントの話でもあるのですが、教員とするとどうしても担任とかそういった人たちだけでやるのかという話になるので、学校全体で取り組むという考えでいけば、管理職というのを明確にしておけばいいのかなと思います。

・佐藤委員長

他に管理職というのを入れたほうが良いということですか。

・針生委員

管理職という言い方をするのかどうかも、企業的に言えば管理職ということなのですが、文言はお考えいただければと思います。もう一点は、研修体制なのか、保護者支援のところなのですが、この中で一義的には教育委員会がやることなので、進路とか進学等というところまでなのでしょうが、実は学校を出たあとのほうが長いわけですよね、人生は。おそらく親御さんはそっこのほうをかなり心配している。進学は何かいろいろな手立てはあるのでしょうけれども、問題は、この子が働いてきちんと自立して生きて行けるのかということ、そういう不安がすごく大きいような気がします。実は、情報提供の中で就職ということもテーマとしてはあると思うし、これも教育委員会の範ちゅうなのかと言われると分からないのですが、やっぱり企業への理解促進というのも

あると思うのですよ。実は、うちの会社の社員にも不登校経験者がいます。もちろん、そのようなものに対応できる専門性を持った人間がいるということもあるのですが、不登校を経験した子たちというのは、やっぱりどこか心が弱かったり、いつもマインドが平たんではなく、グッと落ちていたりなど、ある人に何か言われただけでモチベーションがグッと落ちていくというのがあるんですけども、そのときにどういうふうにモチベーションややる気を上げるか、かなりきめ細やかに対応していかないと、結局仕事を覚えたとしても、企業の場合はやめてしまうという話になってしまって、企業としてはもったいないという話にもなります、この人材難の折にですね。企業側の対応というものも、ある種啓発していく必要があると思います。不登校といっても、よく不登校支援ネットワークでも話になりますが、全く普通の子供たちと同じだということが付き合ってみると分かりますが、やっぱり不登校経験者というだけで、ふるいにかけてしまうということもありがちなので、そういった部分は、企業に対してもきちんと理解してもらって、そして就職という部分に上手に橋渡しができていくと良いのかなと。それを今回の中でやるかどうかというのは分かりませんが、企業人としての感覚としては、これもあったほうが良いかなと思います。

・佐藤委員長

はい。ありがとうございます。そうすると、保護者の方に社会的自立に向けた、あるいは就労に向けてのいろんな知識について持ってもらおう。

・針生委員

それもそうですし、もう一つ、企業の人事の担当者の方々に、そういったことをきちんと勉強してもらおう、情報として提供していく、そういうのがあっても良いのではないかと思います。

・佐藤委員長

企業対象の研修というか、市民講座。

・針生委員

セミナーとかそういうのがあっても良いのではないかと思います。

・佐藤委員長

はい。ありがとうございました。

・千葉委員

針生委員の言われたことを聞いて本当にそうだなと思いました。親の会でも高校どうなるのみたいな話はよく出ますが、でも今高校というのはすごく間口が広いので、外出ができるようであれば、それぞれ行ける場所はあると思いますとお話はしていますが、そのあと会ったりするとやっぱり続かなかったり、高校に入ったはいいいけど将来の展望がなかなかなくて、子供たちも成長しているので、自分の生き方とか、そういうことにもものすごく不安を感じて、なかなか高校に通うモチベーションを維持できずに休みがちになってしまっていると聞くことが多かったので、今、針生委員がおっしゃったように、親自身が将来的な仕事を含めての見通しを持つことができれば子供たちにもそういう情報を、本人の様子を見ながら伝えてあげるといったことは可能なんじゃないかなと。高校の情報を伝えるということはよく皆話していたのですが、なかなか仕事ということになるととてもハードルが高くて、その難しさというのも親の会レベルではなかなかいい情報提供もできなかった、できないでいるなというのが正直なところなので、企業への啓発を通して保護者も情報を得て、子供たちも情報を得て、高校には入って、そのあと自分もいろんな人生を歩んで行けるといったところをもうちょっと明確に示してあげられたらとてもいいかなというふうに思いました。ここに書いてあることと全然違う話をしてしまいましたが。

・佐藤委員長

新しく付け加える項目としてその辺りは大事なかと。

・千葉委員

そうですね。そこら辺をやることによって、中学校でお休みでなかなか学校も難しかったという子でも、高校から仕切り直ししたいと思っている子というのは本当にたくさんいるので、その気持ちを支える上ではとてもいい企画なのではないかなと感じました。是非そういうことがあったらいいなと思います。

・佐藤委員長

ありがとうございます。

・千葉委員

あともう一個ですね、私は適応指導センターに勤めていたんですけども、特別支援学級在籍の子は通うことができないということなんですか。

・石川所長

現在は違う支援ということで。

・千葉委員

そうですね。親御さんが親の会にいらっしゃるときには、特別支援学級在籍で学校行けなくなって、でも適応指導センターは利用できないということで、とても困っていらっしゃる方もいたなということ思い出したので。もちろん、特別支援学級に入ったからといってずっとそうじゃないと、普通学級に戻れると思うんですが、途中からというのが難しければその間どこにも行けずにお家の中で親子でとても苦しい思いをしている子たちもいたなと思ったので、なかなかそれは簡単にはいかないことなのだろうなとは思っていましたが、実際大変な思いをしているお子さんや保護者の話は結構聞くことがあったので、そこら辺の難しさというのを何かの形で支援できることがあったらいいなと思いました。正式に適応指導センターを利用するというのは次の年になるとしても、社会体験活動なんていうのを適応指導センターでは結構行っているの、そういうのにちょっと柔軟に参加できたりとか、何かの形で利用できたりするような方法があったらいいのかなというのは勤めていたときもですが、親の会に行っている時も感じていました。

・佐藤委員長

なるほど。特別支援学級の児童生徒への支援ですね。

・千葉委員

そうですね。そこで困っている人がいたかなと思います。

・佐藤委員長

なるほど。ありがとうございます。それでは高橋委員お願いします。

・高橋委員

「6 不登校児童生徒に対する支援の充実」のところ、心理支援と学習支援の両輪だといいなと改めて思いました。お休みが続いているお子さんの家の方だったり、本人と話したときに、多分自分が一番クラスで勉強できないからクラスに行くのがつらいとか、休み始める前から、もう学校の勉強がつかなくなってきたというお子さんもいらっしゃるので。あとは実態把握に関する調査集計結果を見ても、保護者のほうからかなり学習面の遅れが心配ということが書かれておりましたので、そこら辺をきちっとより充実、というか確実に、本人の希望もあるとは思いますが、そういうところも上手に進めていけるといいなと思いました。

・佐藤委員長

はい。ありがとうございました。心理支援と学習支援のことですね。ありがとうございます。

・菊地副委員長

はい。それでは私のほうからまた何点かお話いたします。まず、「5 支援体制の推進」の一番最後のフリースクール等との連携・協働についてですが、「学習支援や適応支援の充実」これは適応指導センターでの様々な活動のことを指しているのかなと。現在、多様な教育機会の確保の観点から言えば、ここにフリースクールというようなものも並列的に置いて、というか入っていただいて、学校または教育委員会が関わっている部分だけではなく、そういったフリースクールなどに行って学びを継続させる子供たちを支援するというようなことも必要なのかなということで、「学習支援や適応支援の充実」という部分にフリースクールとの連携・協働ということを足してもいいのかなと思いました。ちなみに石川所長、今仙台市内のフリースクールに通っている子供たちというのは大体何人位ですか。

・石川所長

小学生だと数名、中学生だと40名位です。

・菊地副委員長

ということはかなりの数の子供たちがフリースクールで学んでいるということなので、はい、ありがとうございます。もう一つ、「7 研修体制の充実」のところで、先ほど、千葉委員からも保護者との連携の在り方というか、針生委員からは先生方の気付きというようなことも出ていましたが、今回実施したアンケートでも、いわゆる保護者と学校側との認識のズレというのがやはり明らかになっている部分があるのかなと。そういう意味で言うと、この不登校支援の中に先ほどから話題になっているような内容なども含めて記載していったほうがいいのかというふうに思いました。

・佐藤委員長

はい、ありがとうございます。それでは梅田委員お願いします。

・梅田委員

ありがとうございます。私も数点お話を。「5 支援体制の推進」のところのチーム対応の推進は、チーム対応の強化とかいう言葉でもいいかなと。

・佐藤委員長

チーム対応の強化と。

・梅田委員

はい。もともとチームで対応していくということはずっと言われてきていて、それでもなかなか実現しない、まあ言葉の問題ですが、こんなこともあるといいかと思いました。ちょっと過去の資料を見直したら、最初に石川委員が言われたことがちょっと変わって、たぶん資料を作るなかで変わってきている気がするんですけど、IT教材等の工夫というのは、そもそも出た時はICT機器を使って、学校に来られない子供も、例えばテレビカメラ等々を使ってということなので。そうすると教材というよりはICTを活用した学習方法とか面接方法の検討みたいなことがいいかなと。スマホ一個あればどこでもつながりますので、海外とでも。そんなことも含めて、あるといいのかなと思いました。先ほど委員長がおっしゃったフォローアップ体制ということを見ると、「7 研修体制の充実」のところに、再掲にはなりますが、やはり児童生徒への心理教育ということは重要で、戻ってきたときにも普通に受け止められるというか、戻ってきて一緒に勉強していこうと受

け止められるようなフォローアップの意味も兼ねた心理教育の充実というのはあるといいかなと思いました。もう一点付け加えですが、先程から出ている卒業後ということを考えると、「6 不登校児童生徒に対する支援の充実」のところに、卒業後の社会参加を促す支援という形で、小中学校から高校、その先へつなげる支援というような項目が一つ入ることが、これから検討していく部分とは思いますが、方向性としてはいいかなとお話伺っていて思いました。

・佐藤委員長

今のはそれはどこに入りますか。

・梅田委員

「6 不登校児童生徒に対する支援の充実」の最後、まあ児童生徒への支援として、卒業後の社会参加を促す支援というようなものが、今回は小中学校ですけれども、その先の高校、さらに社会参加というところです。

・佐藤委員長

進路支援ですね。

・梅田委員

はい。

・佐藤委員長

ありがとうございます。それでは小林委員お願いします。

・小林委員

「5 支援体制の推進」のチーム対応の推進というのはどのように書かれるかという案がいくつか出ましたけれども、一次対応のほうに詳しく書いたからというものもあると思いますが、先ほどの不登校担当の専任の先生とか、そういうものも二次対応には重要になる方なのかなと思うので、その辺、入れていただいたほうがいいのかなと思いました。「6 不登校児童生徒に対する支援の充実」のフォローアップ体制の整備について、再登校、またちょびつと戻りつつあった時の支援というのもまたすごくいろいろ難しいのかなと、お話を聞いてて思いました。学校の先生方と相談していて、登校刺激をしてもいいですか？ということをよく聞かれて、そういうのはいろんな道筋があるということがもっと共有されていないと、そういったことが先生方の中でもすごく迷われるのかなと思っています。あるいは適応指導教室に行ってそちらへの適応は良くて、そのまま続けていきたいという方も結構いらっしゃるよ。そのときに、学校に戻るか戻らないかという話が繰り返されたりとか、あと年度始めに途切れますよね、一回。適応指導教室って。そのことが結構大変と言われることも診療の中では多くて。その辺、そういう再登校の支援とか、環境設備というのに少し配慮と色々な支援の道筋という選択肢が並ぶような感じでいいのかなと思いました。

・佐藤委員長

ありがとうございます。なかなか、まとまった形のものというのは定着しない感じなので、そのときそのときの対応になってしまっているかもしれませんね。ありがとうございます。それでは須長委員お願いします。

・須長委員

ありがとうございました。今たくさん御意見出たとおりかなと思うんですけども、私は、「5 支援体制の推進」のチーム対応の推進、強化になるのか、ですけれども、そこに教員というふうになっているんですが、具体的に不登校担当専任教員、養護教諭とか、もう少し細かく具体的なほうがチームとして対応するとなるとそれぞれの先生方の役割が出てくるので、学校としては分かりやす

いかなと思いました。それから社会参加ということでは進路支援の中に含まれるのかなと思ったんですけども、やはり人生は学校だけで終わってしまうわけではないので、その後のことを考えると別項目であったほうがよろしいのかなというふうに思います。「7 研修体制の充実」ですが、教員を対象とした研修というところで、不登校支援ということなんですけれども、これからの文言の話とは思うんですけども、先ほどの気付きのことであつたり、フォローアップ、再登校のときの学校側の働き掛けというところでも、割と教員のアンバいでやっていたところもあれば、具体的にこういうふうにしましょうというふうに行っているところもあるかと思うんですが、その辺の研修も含めてここに具体的に書くのか、それとも「6 不登校児童生徒に対する支援の充実」に含むのか、その辺もあると分かりやすいのかなと思いました。「8 保護者支援」ですが、特別支援学級の子達が行く放課後スクールに預かっただいて、それを楽しみに学校に来るという子がおります。保護者のほうにそのような情報提供があるといいのかなと思いますので、保護者支援の中に、情報提供という言葉も入ると良いと思います。もしかすると私が見落としていただけかもしれないですけど、保護者同士のネットワーク支援もですけども、学校からこういうのがありますよというような情報提供があるとよろしいのかなと思いました。最後に「その他」のところ、不登校対策委員会というのは学校にもありまして、月に一回とかそれぞれやっていると思うんですけども、先ほど、気付きとかこの子は不登校気味だということを持つ機会かと思しますので、教員の情報共有を「チーム対応の推進」に入るのか「その他」なのか。教員同士で情報共有して、こういうふうに対応しましょうというようなところもどこかに入るといいのかなと思いました。

・佐藤委員長

それは学校の中の不登校対策検討委員会ということですね。

・須長委員

はい。

・佐藤委員長

それは「5 支援体制の推進」に関わるようなことですよねきっと。

・須長委員

そうですね。はい。

・佐藤委員長

不登校対策委員会というんですか。

・須長委員

そういう名称で、学校でやっております。

・佐藤委員長

分かりました。「9 不登校対策検討・検証委員会」はイメージとしては、教育委員会辺りが招集するような、全体の対策の計画を推進していくようなイメージで付け加えたところなので、須長委員がおっしゃったのは、支援体制のところになりますので、そこに不登校対策委員会の在り方というようなものを付け加える必要があるのかなと思いました。ありがとうございました。二次対応、三次対応のところも皆さんから御意見いただきましてありがとうございました。全体を通して、何か付け加えるようなこと、あるいはこの辺りが特に大事ではないかというような御意見がありましたら、お願いします。それぞれこの辺が大事だということはおっしゃっていただいたのかなという気はしますが、よろしいでしょうか。では、このような内容で、全体の提言を構成していくということになるかと思えます。それでは資料2を見ていただければと思います。提言の全体の構成、概

要版とありますが、大体こんな感じになろうかと思うのですが、事務局のほうでこの辺りは説明していただければと思います。

・佐々木主任指導主事

はい。では資料2を御覧ください。今後、文章化して最終的に報告という段階に入って行くかと思うのですが、それに向けまして、前回の会合で構成のほうは決定しているかと思いますが、それを文章化していくとこのような形になるのではないかというイメージを共有するためのものがございます。最初に、「はじめに」というところで、委員会で提言をしますというところの前段がありまして、大きいⅡ番としましては本市の不登校の現状という形で、こういう実情にあるというところを何ページかに渡って示していきたいと思います。これが全てではございませんので。その次4ページになりますが、本委員会として不登校児童生徒の実態把握に関する調査を掛けていますので、そちらの結果から、今日話し合っていた提言項目に関連するような内容をこちらで抜粋しながら示して、このデータに基づく提言がこのようになりました、というような連携するような資料を大きいⅢ番として4ページ以降載せていきたいと考えております。それを受けまして7ページ以降、今日議論いただきました骨子案に新たなものも付け加わりましたし、ここに盛り込むような内容もいただきましたので、それを基に文章化していくことになるかと思えます。今日いろんな意見をいただいたものについては、事前にこういった内容で、提言、意見をいただいたものとして改めて作り直したものを、委員の皆様へいただいた上でということになるかと思えますが、そういった骨子案の文章化したものが入っていきます。その後、10ページ以降となりますが、参考資料として本委員会の開催状況と話し合いの流れですとか、その後には実態把握に関する調査結果、前段には提言と結び付いた部分というところを示しますので、それ以外はこちらのほうで示していければと思います。そのあとは、3番については話し合いの骨子案というか、最初に出てきたものを示せばというようなところで資料3として書かれています。参考資料の4番、13ページにはこの委員会の設置要綱と、最後には検討委員会の委員さんの名簿を載せた上で最終的な報告書ということになるのかなというところで、もし何か挿入してほしいとか、こういったところというところがあれば御意見いただいて、イメージを共有した上で、この後最終報告というところに結び付けていければと考えております。よろしく願いいたします。

・佐藤委員長

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。質問あるいは御意見等ありましたらお願いいたします。一応Ⅵ章まで構成案として提示してありますが、場合によっては修正があるかもしれません。一応の枠組みになります。よろしいでしょうか。それではこの形で検討を進めたいと思います。ありがとうございます。それでは提言に向けてということで協議いただきました。ありがとうございます。その他ということで今後の進め方について事務局から御説明いただければと思います。

・佐々木主任指導主事

はい。先ほど説明させていただきましたが、今日話し合っていたきまして決まりました提言について一回委員の方々に、内容が含まれているかどうかということで今日の部分を盛り込んだものをお送りしたいと思います。その上で、委員の皆様とやり取りをしながら文章化していくという作業に入っていきたいと思えます。文章化に当たりまして委員の皆様と連絡を取りながら見ていただいて、盛り込んでいただいて、修正等を繰り返しながら文章化を進めていければというふうに考えておりますので、そういった形でよろしいかどうか、お伺いいただければと思います。

・佐藤委員長

いかがでしょうか。今事務局から説明がありました。そういう進め方でよろしいでしょうか。

またお力添えいただきますが、引き続きよろしくお願ひします。それでは、その他何か委員の皆様方から今日付け加えて、提言あるいはコメント、ご意見等ありましたら。特になければ協議の部分はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。